

患者（医療）安全の取り組みについて 1999 年に世界的に提言されてからこれまでに、我が国の医療機関は、医療の質の向上と安全の確保について、最優先に取り組むべき課題のひとつであることを認識し、日々、努めてきたところです。診療放射線を利用する医療機関では、放射線診療に係る職員とその環境に対する放射線防護対策を実施してきましたが、患者に係る線量管理を中心とする医療被ばくの管理について、2020 年 4 月 1 日から医療放射線に係る安全管理体制を構築することが求められています。本改訂書では、主に放射線診療に係る医療従事者が、安全管理体制や安全文化などについて患者（医療）安全の理解を、そして放射線防護体系、医療被ばく、放射線安全管理の法制化とその構築すべき体制について医療放射線安全の理解を強化して、この医療放射線安全を患者（医療）安全の中で確保して実践できることを目標としています。また、医療機関への立入検査や診療報酬の視点から、患者（医療）安全と医療放射線安全の評価について解説も試みているので、特に、医療法第 25 条第 1 項に基づく医療機関への立入検査などに係る全ての医療関係者にも是非本書を紐解いていただければ幸いです。